

行政委員の選任

教育委員

教育委員の鈴木智恵子さんが9月30日をもって退任され、新たに佐川睦子さんが任命されました。任期は、前任者の残任期間である平成33年9月30日までです。



さがわ むつこ
佐川 睦子さん

また、鈴木幸男さんは再任され、任期は平成34年9月30日までです。

監査委員

9月25日に任期満了となった松本隆治さんが再任されました。新たな任期は平成34年9月25日までです。

副市長就任のごあいさつ

このたび、副市長を拝命いたしました鈴木真人です。

豊かな自然と先人が築き上げた歴史ある高萩市に生まれ、そして育ったことを誇りに思い、地元をこよなく愛しております。

市役所入庁後、環境・福祉・農林・総務などの事務に携わって、市民の笑顔に接しながら仕事を進めてまいりました。

引き続き、市民目線に立って、職務にまい進する所存でございます。

大部市長のもと、市民主役の市政を進めるための「誘致事業」「交流事業」「支援事業」を、職員と力を合わせて全力で取り組んでまいります。皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。



副市長
すずき まこと
鈴木 真人 (59歳)

平成30年11月1日付市職員の人事異動

【部長級】市民生活部長…篠原 新也 【課長級】危機対策課長…伊藤 昭吉
高齢福祉課長兼総合福祉センター長兼介護保険グループリーダー…小森 日路子

平成29年度 国民健康保険の決算状況

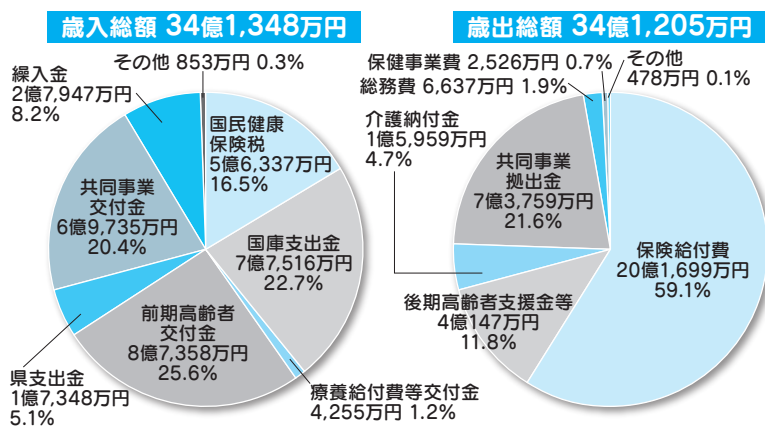
問合せ 保険医療課 ☎23-2117

国保は、加入者の皆様が病気やけがに備えて国保税を出し合い、必要な医療費に充てる相互扶助の制度です。この国保事業は、市が、特定の財源をもとに、特定の事業を行うことから、市の一般会計から独立した特別会計で経理しています。

平成29年度の国保事業は、国保税や、国、県からの補助金を財源として運営され、決算状況については、右の図のとおりとなっております。

また、平成30年度からは、国保を県と市町村が共同で運営することとなり、保険給付に必要な費用は、県から市町村へ全額交付され、一方で、市町村は県に、国保事業費納付金（以下、納付金）を納めることになりました。

納付金は、皆様に納めていただく国保税等から賄われますが、その国保税は、県が、市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮し決めた「標準保険税（料）率」を参考に決定されます。加入者の皆様には引き続き、国保税の期限内納付や医療費の抑制にご協力くださいますようお願いいたします。



被保険者1人当たりの国保税額

81,457円

(県内44市町村中39位) ※県平均は92,884円

被保険者1人当たりの医療費

346,655円

(県内44市町村中5位) ※県平均は317,048円

(注) 表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計とは一致しない場合があります。

～医療費抑制のために一人ひとりができること～

① 特定健診・特定保健指導で生活習慣病の発症を未然に防ぎましょう！

特定健診の目的は、高血圧や脂質異常症、糖尿病など、個々の生活習慣病の早期発見だけでなく、早い段階でメタボリックシンドロームやその危険因子を見つけ、生活習慣病の発症を未然に防ぐことにあります。健診の結果、生活習慣の改善が必要と判断された方は、生活習慣病の発症リスクの度合いにより必要に応じた支援（特定保健指導）が受けられます。

生活習慣病を未然に防ぐことは、医療費を抑制するだけでなく、毎日をいきいきと過ごすことにもつながりますので、積極的に取り組みましょう。

一人ひとりの小さな取り組みが、誰もがいつでも安心して医療を受けられる医療保険制度を
守り続けることにつながります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

② 「ジェネリック医薬品」を活用しましょう！

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許期間が切れた後に販売される新薬と同じ有効成分を持つ低価格な医薬品のことです。

ジェネリック医薬品の有効成分・品質は、厚生労働省により承認されており、安心して使用することができます。価格も新薬より安く、自己負担も軽減され経済的です。特に、継続的に服用したり、複数の薬を服用したりする場合、薬代を減らす効果が大きくなります。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。